

## 令和6年度時津町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

時津町の耕地面積に占める水田の割合は、16.1%（耕地面積199ha、うち水田面積32ha、令和5年度）と長崎県の45.8%と比べて低く、水田面積のうち水稲が占める割合については、長崎県の平均48.3%（令和5年度）に対し、本町は作付面積が9haの28.1%（令和5年度）とともに低い状況にある。

水稲作付農家も1戸当たりの作付面積は少なく、ほとんどの農家が自家消費程度で、販売向けに作っている農家はわずかである。

水田を利用した作付の中で、水稲以外で多い作物は、野菜類、花き・花木類、果樹類である。特に野菜類は、町内に1箇所ある農産物直売所に出荷している農家も多く、いずれも消費者からの人気が高い。この直売所の発展と同じくして、野菜類をはじめとした水田利用作物の消費量も増加傾向にある。米の消費量の減少に伴う需要減の中で、他の作物に転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、町内は斜面地の条件不利地が多く、農業者の高齢化も進み、不作付地となっている水田が増加している現状がある。このような現状を踏まえ、今後不作付地の解消・防止を図るためにも、新規就農者の確保・育成、認定農業者等の担い手に対する農地の集積を進め、水田の有効活用につなげていく必要がある。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

町内の約32ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、直売所向け野菜及び花き・花木の生産を推進する。また、産地交付金対象作物一覧に記載された全ての野菜、花き・花木を本町の地域振興重点作物として位置づけるとともに、ふるさと納税の返礼品制度を活用した新たな特産品としてのブランド化を図り、農家の所得向上を図る。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

転作作物の定着化を図るため水田の畑地化を促進し、作物生産の維持・拡大を図る。

これまでの水田所有者の聞き取り状況から、現在水稲を組み入れない作付体系については、今後も水稲作付の見込みがない旨の意向がほとんどである。

今後は畑地化支援を活用した畑地化について説明を行うとともに、休耕地が増加しないよう新たな担い手の掘り起こしに取り組んでいく。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### （1）主食用米

米の消費量の減少に伴い、今後、生産目標面積の減少が予想されることから、米に代わる作付品目として地域振興重点作物への転作を進めつつ、需要に応じた主食用米の作付を図っていく。

#### （2）高収益作物

産地交付金を活用して、直売所向け野菜の導入推進を拡大させる。特に、産地戦略として、産地交付金の対象としている「きゅうり」「いちご」「なす」「アスパラガス」「たま

ねぎ」「トマト」「ミニトマト」「サトイモ」「ねぎ」「ほうれんそう」「ブロッコリー」「にんじん」「大根」「ショウガ」「キャベツ」を作付・販売した場合、その面積に応じて、助成することで産地化の推積及び担い手の高収益化を図る。

(3) 花き、花木

産地交付金を活用して、直売所向け花き、花木の導入推進を拡大させる。

(4) 果樹

地域振興作物として、産地交付金を活用し推進を図る。

**5 作物ごとの作付予定面積等**

～

**8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

## 別紙

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

| 作物等        | 前年度作付面積等 |           | 当年度の作付予定面積等 |           | 令和8年度の作付目標面積等 |           |
|------------|----------|-----------|-------------|-----------|---------------|-----------|
|            |          | うち<br>二毛作 |             | うち<br>二毛作 |               | うち<br>二毛作 |
| 主食用米       | 8        |           | 8           |           | 9             |           |
| 備蓄米        |          |           |             |           |               |           |
| 飼料用米       |          |           |             |           |               |           |
| 米粉用米       |          |           |             |           |               |           |
| 新市場開拓用米    |          |           |             |           |               |           |
| WCS用稲      |          |           |             |           |               |           |
| 加工用米       |          |           |             |           |               |           |
| 麦          |          |           |             |           |               |           |
| 大豆         |          |           |             |           |               |           |
| 飼料作物       |          |           |             |           |               |           |
| ・子実用とうもろこし |          |           |             |           |               |           |
| そば         |          |           |             |           |               |           |
| なたね        |          |           |             |           |               |           |
| 地力増進作物     |          |           |             |           |               |           |
| 高収益作物      | 0.3      |           | 0.3         |           | 0.3           |           |
| ・野菜        | 0.3      |           | 0.3         |           | 0.3           |           |
| ・花き・花木     |          |           |             |           |               |           |
| ・果樹        |          |           |             |           |               |           |
| ・その他の高収益作物 |          |           |             |           |               |           |
| その他        |          |           |             |           |               |           |
|            |          |           |             |           |               |           |
| 畑地化        |          |           |             |           |               |           |

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

| 整理<br>番号 | 対象作物                                 | 使途名                | 目標          | 前年度（実績） | 目標値    |
|----------|--------------------------------------|--------------------|-------------|---------|--------|
|          |                                      |                    |             | (R5年度)  | (R8年度) |
| 1        | 産地交付金対象作物一覧に<br>記載された全ての野菜、花<br>き・花木 | 地域振興重点作物助成<br>（基幹） | 作付面積の維持（ha） | 0.3ha   | 0.3ha  |
|          |                                      |                    |             |         |        |
|          |                                      |                    |             |         |        |

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要  
都道府県名: 長崎県  
協議会名: 時津町地域農業再生協議会

| 整理番号 | 使途<br>※1   | 作期等<br>※2 | 単価<br>(円/10a) | 対象作物<br>※3 | 取組要件等<br>※4 |
|------|------------|-----------|---------------|------------|-------------|
| 1    | 地域振興重点作物助成 | 1         | 18,000        | 別紙のとおり     | 作付面積に応じて支援  |
|      |            |           |               |            |             |
|      |            |           |               |            |             |
|      |            |           |               |            |             |
|      |            |           |               |            |             |

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

※2 「作期等」は、二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

なお、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で専断作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載して下さい。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

## 8 産地交付金の活用方法の明細

### 1. 地域農業再生協議会名

|              |
|--------------|
| 時津町地域農業再生協議会 |
|--------------|

### 2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

| 協議会等名        | 配分枠 (A+B) |             | 活用予定額       |
|--------------|-----------|-------------|-------------|
|              |           | 当初配分<br>(A) | 追加配分<br>(B) |
| 時津町地域農業再生協議会 | 130,000   | 130,000     | 52,200      |

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

### 3. 活用方法

配分係

130,000 ¥

[illegible]

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

#### 4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

「整理番号1」の面積に対して、上限単価を限度に交付単価を千円単位で調整する。  
また、追加配分時に所要額が配分額を超過する場合は、配分枠内となるよう実面積で配分枠を除いて交付単価を千円単位で調整する。

#### 5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

所要額が配分枠を超過する場合、配分枠内となるよう実面積面積は(a未満は切り捨て)で配分枠を除いて交付単価を千円単位で調整する。  
なお、県内での配分枠の調整、再配分が行われた場合は、再配分後の交付金枠により配分を行う。

#### 6. 高収益作物について

特になし

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。



産地交付金の活用方法の明細（個票）

|              |                                                                                                                                            |    |       |       |       |       |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-------|-------|-------|-------|
| 協議会名         | 時津町地域農業再生協議会                                                                                                                               |    | 整理番号  | 1     |       |       |
| 使途名          | 地域振興重点作物助成（基幹）                                                                                                                             |    |       |       |       |       |
| 対象作物         | 野菜（産地交付金対象作物一覧のとおり）                                                                                                                        |    |       |       |       |       |
| 単 価          | 18,000円／10a（22,000円／10a）                                                                                                                   |    |       |       |       |       |
| 課 題          | <p>農業者の高齢化も進み、不作付地となっている水田が増加している現状がある。このような現状を踏まえ、今後不作付地の解消・防止を図るためにも、新規就農者の確保・育成、認定農業者等の担い手に対する農地の集積を進め、水田の有効活用につなげていく必要がある。</p>         |    |       |       |       |       |
| 目 標          |                                                                                                                                            |    | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|              | 作付面積の維持<br>(ha)                                                                                                                            | 目標 | 0.8   | 0.3   | 0.3   | 0.3   |
|              |                                                                                                                                            | 実績 | 0.3   | -     | -     | -     |
| 内 容          | <p>○本地域で作成した、水田収益力強化ビジョンに基づく取組支援として、地域振興重点作物（野菜）を販売目的で作付した場合に、作付面積に応じて交付を行う。</p> <p>○対象範囲は町内水田とする。</p>                                     |    |       |       |       |       |
| 具体的要件        | <p>○助成対象者<br/>地域協議会の水田台帳に記載された農業者。</p> <p>○対象水田<br/>経営所得安定対策実施要綱の交付金の対象となる水田とする。</p> <p>○取組の要件<br/>別紙に定める品目をJA、直売所等への出荷を行っているもの。</p>       |    |       |       |       |       |
| 取組の<br>確認方法  | <p>○地域協議会において以下の書類等を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営農計画書（交付申請書）</li> <li>・農業委員による現地確認</li> <li>・出荷・販売伝票により確認</li> </ul> |    |       |       |       |       |
| 成果等の<br>確認方法 | 翌年6月末までに、出荷販売伝票等で確認する。                                                                                                                     |    |       |       |       |       |
| 備考           | 支援年限：令和9年度                                                                                                                                 |    |       |       |       |       |

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

☆産地交付金対象作物一覧☆

| 対象作物 | 交付対象作物 |        |        |
|------|--------|--------|--------|
| 野菜   | いちご    | アスパラガス | ブロッコリー |
|      | レタス    | かぼちゃ   | にんじん   |
|      | ばれいしょ  | かんしょ   | トマト    |
|      | ミニトマト  | サトイモ   | 大根     |
|      | きゅうり   | たまねぎ   | なす     |
|      | ねぎ     | ピーマン   | キャベツ   |
|      | ほうれんそう | ハーブ類   | しょうが   |
|      | しろうり   | はくさい   | かぶ     |
|      | とうもろこし |        |        |

時津町地域農業再生協議会会員名簿（令和４年度～令和６年度）※令和６年４月１日現在

| 所 属 団 体 名                            | 氏 名    |
|--------------------------------------|--------|
| 長崎西彼農業協同組合時津統括支店 理事<br>時津町農業振興協議会 会長 | 橋口 聡   |
| 時津町農業委員会 会長                          | 坂本 敬治  |
| 時津町認定農業者会 会長                         | 廣瀬 栄藏  |
| 長崎県農業共済組合西彼杵支所事業一課 課長                | 山口 貴弘  |
| 長崎西彼農業協同組合 南部営農センター長                 | 今里 昌弘  |
| 長崎西彼農業協同組合時津統括支店 支店長                 | 中尾 公文  |
| 長崎西彼農業協同組合南部営農経済センター久留里営農経済店舗課       | 吉田 真人  |
| 時津町産業振興課 課長<br>時津町地域担い手育成総合支援協議会 会長  | 今西 加津子 |
| 時津町産業振興課                             | 尾崎 泰拓  |